

様式③-1

平成30年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(継続事業): 事業地区・箇所別概要(1)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		復旧治山	矢頭
②事業担当課	課CODE	担当課	担当班
	100060	治山林道課	治山班
			電話番号
			059-224-2575
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・準過疎・過疎)	市町字名
	40	津・久居 郡部 一般	津市 一志町波瀬字矢頭
④事務事業名	治山事業費		
⑤基本事業名	治山対策の推進		
⑥公共事業評価システムにおける分野名	山林の保全		

2 事業の概要

事業の概要			
谷止工(コ)	7基	事業採択	2011年度
		事業着工	2011年度
		事業完了	2018年度
		供用開始	2019年度
		全体計画事業費(億円)	1.343
		全体計画工期(年数)	8年
事業の目的			
平成23年9月の台風12号の豪雨により山腹崩壊が発生し、溪流が著しく荒廃し不安定土石が堆積しているため谷止工を施工し溪流及び山腹の安定を図るとともに下流保全対象の安全を確保したい。			

3 事業計画の進捗状況

評価実施年度	平成29年度	前回評価	
評価結果(優先度判定の結果)	I	特記事項	
事業進捗率	2016年度までの事業進捗率 62.5%	2017年度完了までの事業進捗率	79.4%
		実施済み総事業費(億円)	1.067
事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]			
谷止工(コ)	6基		

4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)		必要である
	○	必要でない
1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定(該当する項目にチェックする)		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間(5~10年)を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定(該当する項目にチェックする)		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したもの及び事業効果が著しく低下した事業 □事業の主な目的を喪失した事業 □需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 □用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 □主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

5 公共事業再評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	継続
	中止
再評価審査の結果概要	

様式③-2

平成30年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(継続事業)：事業地区・箇所別概要(2)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名		
		復旧治山	矢頭		
②事業担当室	室CODE	担当室	担当班	電話番号	
	100060	治山林道課	治山班	059-224-2575	
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)		市町村字名	
	40	津・久居	郡部 一般	津市 一志町波瀬字矢頭	

2 継続事業の重点化評価

(a) 事業の熟度 (A)

事業環境【全分野共通要件】		評価点
1	円滑な事業実施が可能な事業	
2		

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

計画策定時に地元の承諾を得ており、円滑な事業の実施が可能な事業

(b) 事業の熟度 (B)

延伸可能性【全分野共通要件】		0
I		
II	短期的に事業の延伸が可能な事業	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

(c) 事業の戦略性

【全分野共通要件】		1
1		
2	みえ県民カビジョンを補完する個別計画に位置づけられている事業	
3		

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

三重の森づくり基本計画2012(災害に強い森林づくりの推進)に位置づけられている事業

(d) 事業の緊急性

【全分野共通要件】		1
1	次年度に完成(部分供用含む)が可能な事業	
2		

【当該事業分野の事項】

I	山地災害危険区域等、溪流、山腹、森林等の現況からみて土砂災害の発生する危険性の高い箇所、人家の安全確保のために早期に整備が必要な事業	1
II		
III		
IV		
V		
VI		
VII		

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

災害の発生により溪流が荒廃しているため、今後の豪雨等により下流保全対象(道路)へ土砂が流出する恐れがあるため、早急な対策が必要

【評価結果(優先度判定の結果)】

C	評価方法 A=0の場合：Dランク ・ A=1の場合：A+B×(C+D)により区分(3：Aランク・2：Bランク・1：Cランク)	1
---	--	---